

第146回自家発電設備認証委員会審議結果

令和7年8月27日（水）開催

申請事業者等	対象品目	認証番号 ^{*1}		有効年月日 ^{*2}	審査の種類
ヤンマーエネルギーシステム(株)	防災用自家発電装置	B-D-111		2028.2.18	サーベイランス
	常用自家発電装置	J-C-111			
	常用防災兼用発電装置	K-C-111			
オーハツ(株)本社工場	防災用自家発電装置	B-D-34		2028.12.21	サーベイランス
ダイハツインフィニアース (株)守山工場	常用防災兼用発電装置	K-D-04		2030.9.7 【会長決済日は 2025.9.8】	新規
安川オートメーション・ドライブ (株)行橋事業所	防災用自家発電装置	B-D-480		2029.2.28	サーベイランス
(株)日立パワーソリューションズ 大沼工場	防災用自家発電装置	B-D-128		2028.6.23	サーベイランス
5事業者	7対象品目	7認証番号			

* 1 認証番号については次のとおり。

B : 防災用自家発電装置、J : 常用自家発電装置、K : 常用防災兼用発電装置、

H : 非常動力装置、R : 可搬形発電設備、

D : ディーゼル機関、T : ガスタービン、C : ガス機関

* 2 有効年月日（有効期限）の付与については次のとおり。

- 申請等の種類が「新規」の場合：会長決裁の日から起算して5年後の応答日の前日。
- 申請等の種類が「変更」の場合：有効期限の変更無し（新規又は更新時に付与された日）。
- 申請等の種類が「更新」の場合：有効期限の翌日から起算して5年後の応答日。
- 申請等の種類が「サーベイランス」の場合：有効期限の変更無し（新規又は更新時に付与された日）。